平成２５年（フ）第１７０５号
東京都台東区浅草橋３丁目25番５号
破産者　アクティ株式会社
1　決定年月日　平成25年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８４１号
千葉県鎌ケ谷市東初富２丁目８番10号
破産者　齋長木材株式会社
1　決定年月日　平成25年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８８３号
東京都大田区本羽田２丁目12番１号203号室
破産者　有限会社大徳産業
1　決定年月日　平成25年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９５５号
埼玉県川口市弥平１丁目14―３
破産者　南戸　　勤
1　決定年月日　平成25年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７８７号
千葉県浦安市北栄４丁目18―３―503
破産者　平良　盛秀
1　決定年月日　平成25年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８３号
埼玉県川口市大字辻606番地の２　鳩ヶ谷スカイハイツ103号
破産者　亡粟井俊男相続財産
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８１２３号
東京都三宅島三宅村神着2417―１
破産者　深澤　文夫
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４９０号
埼玉県富士見市ふじみ野東３丁目５―３―402
破産者　武石　啓次
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９３１号
東京都中央区日本橋浜町２丁目10番９号
破産者　株式会社第一販促
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６４４号
大阪府枚方市池之宮４丁目１番４号
破産者　三立工業株式会社
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６４６号
大阪府東大阪市西堤西３番24号
破産者　株式会社ゼロスタック
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６４６５号
大阪市住之江区泉２丁目１番92号
破産者　株式会社大毎運送
1　決定年月日　平成25年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６７９号
東京都港区六本木４丁目１番４号　黒崎ビル７階
破産者　株式会社シニアコミュニケーション
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８９号
東京都町田市成瀬が丘２丁目37番地12
破産者　西村　太一
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２０５号
長崎県佐世保市有福町536番地186
破産者　金本　由美
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦74―５、登記簿上の住所和歌山県田辺市芳養町3981番地の122
破産者　有限会社アクセサリー・キョーワ
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２４年（フ）第３０６号
岡山県高梁市成羽町中野1937番地
破産者　関　　一美
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第５８号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄164番地５
破産者　野田　裕子
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第６３号
佐賀県杵島郡白石町大字辺田1055番地
破産者　溝口　恵子
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第２３号
福岡県柳川市間1251番地８
破産者　石橋美由起
1　決定年月日　平成25年７月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係